

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成24年8月の消費税法及び地方税法の改正などにより、平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和8年度一般会計予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】 (単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	社会福祉費	1,434,663	964,251	0	37,086	433,326	0
	老人福祉費	222,946	1,237	0	27,936	193,773	0
	児童福祉費	2,273,376	1,563,651	20,500	80,185	609,040	340,000
	生活保護費	555,211	380,085	0	0	175,126	0
	小計	4,486,196	2,909,224	20,500	145,207	1,411,265	340,000
社会保険	国民健康保険費	282,320	125,137	0	0	157,183	0
	国民年金費	10,623	5,803	0	0	4,820	0
	介護保険費	611,521	45,282	0	0	566,239	0
	後期高齢者医療費	734,937	132,122	0	545	602,270	0
	小計	1,639,401	308,344	0	545	1,330,512	0
保健衛生	保健衛生総務費	198,551	7,885	52,700	16,059	121,907	0
	予防費	151,996	151	10,000	10,000	131,845	0
	健康増進費	27,131	1,063	0	7,220	18,848	0
	母子衛生費	32,068	8,871	0	4,360	18,837	0
	保健対策推進費	923	389	0	0	534	0
	健康管理事業費	15,898	15,898	0	0	0	0
	病院費	622,480	0	0	8,802	613,678	0
	小計	1,049,047	34,257	62,700	46,441	905,649	0
合計		7,174,644	3,251,825	83,200	192,193	3,647,426	340,000